

## 第2回 第2次美波町総合計画審議会議事録 (概要版)

日時：平成25年2月25日(月)

18:00～20:00

場所：美波町役場2階会議室

出席者	会長	石田 和之	(有識者・徳島大学大学院准教授)
	副会長	延原 敏雄	(美波町町内会連合会会長)
	委員	笹田 重信	(美波町町内会連合会副会長)
	委員	関原 順子	(美波町婦人会会長)
	委員	橋本 博夫	(美波町老人クラブ連合会会長)
	委員	江本 友昭	(美波町観光協会会長)
	委員	村上 茂樹	(日和佐商工会会長)
	委員	川尻 徹	(由岐商工会会長)
	委員	山下 朗	(JAかいふ日和佐支所支所長)
	委員	奥村 芳之	(美波町体育協会会長)
	委員	北村 禎章	(美波町PTA連合会会長)
	委員	柴折 史昭	(徳島県南部総合県民局企画振興部長)
	委員	江本 昇	(美波町議会総務産業建設常任委員会委員長)
	事務局	磯野総務企画課長、浜総務企画課主査、(株)ぎょうせい堀内	
欠席者	委員	富浦 信治	(海部上灘漁業振興会会長)
	委員	坂口 進	(美波町議会議長)

### 1. 開会(事務局)

### 2. 会長あいさつ

- ・本日は、基本構想(案)についてご審議いただきます。
- ・前回の審議会でお話いただいたことを含め、常日頃から思っていることが、基本構想に反映されているかご確認下さい。

### 3. 基本構想(案)の説明(事務局)

基本構想(案)は、第1部の序論と第2部の基本構想による、2部構成となっています。

第1部の序論では、計画策定の趣旨、総合計画の役割、計画の構成と期間、本町の概況、特性、魅力、町民の思い、時代の潮流と本町の課題について記述しています。

第2部の基本構想では、本町の基本理念、将来像、人口・世帯数の推計、土地利用の基本方針、各分野における基本目標、基本構想推進のための仕組みづくりについて記述しています。

第1部序論において、

3ページ、第1章―第1節 計画策定の趣旨では、現総合計画の計画期間の満了を機に、大きく変化する社会情勢を踏まえた、第2次美波町総合計画を策定することを記述しています。

4ページ、第2節 総合計画の役割では、「まちづくりの共通目標」、「地域を経営していく総合指針」、「美波町のまちづくりの主張」と大きく3つの役割を掲げています。

5 ページ、第 3 節 計画の構成と期間では、本計画が、「基本構想」と「基本計画」で構成すること、基本構想の期間が平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間とすること、基本計画を前期と後期とし、それぞれ 5 年間の計画期間とすることとしています。

6 から 9 ページ、第 2 章―第 1 節 美波町の概況では、本町の位置と地勢、交通網、人口と世帯の推移、就業構造について記述しています。

10 から 11 ページ、第 2 節 美波町の特・魅力においては、「海の恩恵を受けるまち」「風光明媚な自然があふれるまち」「観光交流資源を活用した交流が可能なまち」「歴史と文化が息づくまち」「光ケーブル網の充実による通信環境の整ったまち」と、本町の魅力を大きく 5 つに分け、それぞれの特性を記述しています。

12 から 19 ページ、第 3 節 町民の思いでは、町民アンケート調査の結果、美波こども未来会議での中学生の提言、住民代表者によるワークショップの内容を記述しています。

20 から 29 ページ、第 4 節 時代の潮流と美波町における課題において、潮流 1 では、地方分権に対応した個性あるまちづくりの必要性について記述しています。潮流 2 では、少子高齢化、人口の減少について記述しています。潮流 3 では、地球環境とエネルギーについて記述しています。潮流 4 では、まちづくりにおけるコミュニティの重要性について記述しています。潮流 5 では、地域産業の再生、企業誘致などによる活力づくりの必要性について記述しています。潮流 6 では、新たな産業の育成について記述しています。潮流 7 では、犯罪や感染症など、暮らしの安全について記述しています。潮流 8 では、地震や津波など、自然災害に関することについて記述しています。潮流 9 では、近年急速に発達した情報通信技術、高度情報化社会について記述しています。潮流 10 では、世界経済の変化について記述しています。

第 2 部基本構想において、

32 ページ、第 1 章―第 1 節 基本理念では、「連携・協働」「快適・健やか」「もてなしの心の醸成」をまちづくりの全ての分野における基本的な考え方とすることとしています。

33 ページ、第 2 節 将来像においては、本町が目指す 10 年後の姿を「澄みわたる空と海のもとで ぬくもりあふれる いやしの里 みなみ」と定めています。

34 から 35 ページ、第 3 節 人口、世帯数の推計では、過去 4 回の国勢調査の人口推移を踏まえ、10 年後の人口と世帯数を算出しています。

36 から 37 ページ、第 4 節 土地利用の基本方針においては、分野別の土地利用について、基本方針を定めています。

38 から 43 ページ、第 2 章―第 1 節 施策の体系においては、

基本目標 1 で、「快適・安全に暮らす生活環境づくり」として、施策項目 1 番から 7 番、「自然環境の保全」「上・下水道の整備」「循環型社会の構築」「消防・防災の充実」「地震・津波減災対策」「交通安全・防犯の充実」「消費者対策の充実」を定めています。

基本目標 2 では、「住みたいと思える生活基盤づくり」として、施策項目 1 番から 5 番、「居住環境の整備と良好な景観維持」「住宅施策の推進」「道路・交通網の充実」「公園・緑地・水辺の整備」「情報ネットワークの整備・活用」を定めています。

基本目標 3 では、「安心して暮らす健康・福祉のまちづくり」として、施策項目 1 番から 6 番、「保健・医療の充実」「地域福祉の充実」「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」「障害者福祉の充実」「社会保障の充実」を定めています。

基本目標 4 では、「活力がみなぎる魅力ある産業づくり」として、施策項目 1 番から 4 番、「農林水産業の振興」「商工業の振興」「観光の振興」「雇用対策の充実」を定めています。

基本目標 5 では、「心をはぐくむ教育・文化のまちづくり」として、施策項目 1 番から 6 番、「学校教育の充実」「青少年の健全育成」「社会教育・生涯学習の推進」「文化芸術活動の推進と文化遺産の保存・活用」「スポーツ活動の推進」「地域間交流の推進」を定

めています。

基本目標6では、「みんなが主役・協働のまちづくり」として、施策目標1番から4番、「協働のまちづくりの推進」「地域コミュニティの育成」「男女共同参画・人権の尊重」「効率的な自治体経営の推進」を定めています。

44から48ページ、第3章 基本構想推進のための仕組みづくりにおいては、1番目として人口減少を克服するための対策、2番目として「やさしさ」があふれるまちを醸成するための仕組みづくりについて、3番目として、これからの美波町を担っていく人材の育成について、4番目としては、大規模災害に対する取り組みについて記述しています。

(会長)

- ・事務局から説明がありました基本構想(案)ですが、第2章の基本目標が最も重要なところになってきます。前回の意見交換、また日頃から感じていることが、この基本目標に反映されているか、よく審議していただきたいと思います。
- ・今説明した基本構想は、あくまで案でありますので、いくらでも修正可能です。今後10年間使用する町の基本構想となりますので、たくさんのご意見をお願いします。

(委員)

- ・内容がたくさんありすぎてわかりにくいと思います。

(会長)

- ・内容をもう少しわかりやすくということでしょうね。

(委員)

- ・将来の希望を掲げているんですね。

(事務局)

- ・基本構想は、美波町が目指す10年後の姿と、それに近づけるためのいろんな施策等を掲げたものです。

(会長)

- ・総合計画は、町全体の計画をたくさん盛り込んで作りますので、どうしても盛りだくさんになってしまいます。

(事務局)

- ・3月完成を目標に作業を進めてきましたが、少し遅れております。この基本構想がまとまりましたら、各項目ごとに具体的な基本計画を立てていくようになります。

(委員)

- ・内容がたくさんありすぎて、少し難しいですが、頑張ってついていきます。

(事務局)

- ・38ページから43ページの基本目標1から6で各体系ごとに施策項目を掲げています。施策項目がまとまりましたら、その項目ごとに具体的な計画を乗せていくこととなります。

(会長)

- ・例えば、基本目標を減らしたほうが良いとか、集約する方法もあります。

(委員)

- ・内容が難しく今ひとつわかりづらい。

(事務局)

- ・例えば、基本目標1「快適・安全に暮らす生活環境づくり」と目標を掲げておりますが、その目標を達成するために(1)自然環境の保全、(2)上下水道の整備などの施策項目を定め、施策項目に従って事業を進めることにより、基本目標1から6までの達成を目指します。

(委員)

- ・今日の会議では、例えば自然環境保全であれば、どうやって自然環境の保全をやっていくか、その内容を協議するという事ですか。

(事務局)

- ・今日の会議は基本構想(案)の審議なので、基本目標、施策項目までで、より細かな部分の基本計画については、次回での審議となります。ここに掲げている基本目標、施策項目で十分なのか、足りない項目は無いのか、そういったことを審議してもらえればと思います。

(委員)

- ・町の方が考えてくれているんだから、十分できていると思いますが。

(事務局)

- ・役場のほうでも、課長会を3回開催し内容を審議しておりますが、やはり住民目線でもしっかりと見ていただき、ご意見を頂きたいと考えています。

(委員)

- ・確認ですけど、本日の審議は基本目標と施策項目の審議が中心で、より細かな基本計画については今後策定し、次回の審議会で審議するということですね。

(事務局)

- ・本日の審議会は、基本構想についてでございます。第1部の序論も含め、第2部の基本構想を審議していただきます。主には基本構想内の基本目標、施策項目についてご審議をお願いします。

(委員)

- ・内容が幅広いので、優先順位を付けるとかはしないのですか。

(事務局)

- ・総合計画なので、優先順位は付けず、全体を網羅するような形での策定となります。10年後の目標とする将来像を描き、その将来像に近づくために、どのような施策を講じていけばいいのか、全体的な計画となります。

(会長)

- ・いろいろ分かりにくいというご意見を頂きました。私も構成を含めて、もう少しわかりやすくしなければならぬと思います。関係者が見て理解できたとしても、町民が見て理解しにくい計画では何にもなりません。例えば10年後の将来像は「澄みわたる空と海のもとで ぬくもりあふれる いやしの里 みなみ」とキャッチフレーズがありますが、現計画では「海・山の恵みを活かし、知恵と心でつくるまち ～人と地

域・自治と協働のまちを目指して～」となっています。なんとなく、現計画のキャッチフレーズの方が副題も付いて、なるほど自治とか協働に重点を置くんだなとイメージがわきます。今回の場合は、ぬくもりあふれるいやしの里がここになるんだなど。これだと抽象的で、具体的にどうしていくかを決めていかなければならないので、基本目標1から6を掲げて将来像に近づけていくというわけです。

(委員)

- ・10年後の将来像というが、具体的な目標がわかりづらい。

(会長)

- ・確かに、残念ながら将来どうなっているのかっていうところでは、34、35ページにしか書かれていません。将来像をもう少しわかりやすく表現しておく必要があると思います。

(委員)

- ・総合計画はわかるんですけど、余りにも項目が欲張りすぎているのではと思います。

(事務局)

- ・まさしく、字のごとく総合計画なので、全体の計画ということで、このようになってしまいます。

(会長)

- ・次の審議会では、より具体的な細かな内容になるんですね。

(事務局)

- ・そうです。各施策項目にそって基本計画を立てていきます。

(会長)

- ・基本目標、施策項目に関しては、十分できていると思います。

(委員)

- ・将来像、目標を立てるのはいいが、10年後の財政状況はどうなっているのか。大丈夫なのか。

(事務局)

- ・10年後は、地方交付税の合併算定替えも終了し、町財政は厳しい状況にあると考えられます。

(会長)

- ・現計画では、将来人口の目標を掲げていますよね。今回は入れないのですか。

(事務局)

- ・具体的な数値目標は、掲げない予定です。

(会長)

- ・撤回したという事ですか。

(コンサルタント)

- ・現計画では目標を立てていますが、結局現実との乖離が大きく、目標を立てにくいの

が現実です。

- ・自然減はありますが、その中でも交流人口の増加、ベッドタウン化なども考えながら、少しでも人口の減少を緩やかにしたいと考えています。

(会長)

- ・2次の計画を考えていく上で、現計画との関連性も考えてください。

(委員)

- ・少し話はずれますが、買い物難民は町山間部より、街中の方が多いんですよ。赤松や山河内は核家族が比較的少なく、街中のほうが多いんです。地域福祉の充実、高齢者福祉の充実という施策項目が並んでいますが、一緒に考えたりすることはできないものでしょうか。
- ・基本目標6にある、地域コミュニティの育成という、施策項目も一緒に考えることができると思うのですが。

(会長)

- ・それらのことを私なりに解釈すると、いわゆる縦割り行政なのかなと思います。

(事務局)

- ・どうしても体系的なイメージで見えるものですから、このようになってしまいます。行政の悪いところかもしれません。

(会長)

- ・それと、基本構想の後により具体的な基本計画が付いてくると、わかりやすくなると思います。

(事務局)

- ・今回は基本構想のみですが、次回の審議会では基本計画も付いてきますので、かなりわかりやすくなると思います。

(会長)

- ・時代の潮流と美波町における課題で、10項目掲げているんですが、課題を挙げると通常それに対応する解決策か、何か後で出てくると思うのですが。
- ・第2部の基本構想の中に対応策などがあったほうがよいのではないのでしょうか。
- ・課題が10個で、目標が6個。ここもわかりづらいところですね。
- ・4ページ第2節、総合計画の役割なんですが、ここでは3つ掲げられています。「役割1 まちづくりの共通目標」「役割2 地域を運営していく総合指針」「役割3 美波町のまちづくりの主張」。しかし現計画では4つあります。総合計画の役割は変わらないものではないか。

(コンサルタント)

- ・書きぶりを変えて4つが3つになっただけで、内容的には変わってないと思います。

(会長)

- ・わかりやすくするために3つにした、という答えだと納得できるのですが。
- ・大きな違いがないのなら、変更する必要はないと思います。現計画を見慣れている方にすれば、大きな違いがないのに変わると、それだけでわかりにくくなります。
- ・もしわかりやすくなるというメリットがあるのなら、変えたらいいと思います。

(委員)

- ・課題が10項目あって、基本目標が6項目で、第3章は4つの体系で、どうつながっているのかがわかりづらい。
- ・特に、2章と3章のつながりがわかりづらい。
- ・レイアウトはこのとおりでしょうか。

(会長)

- ・確かにつながり、まとまりにおいて、わかりづらいですね。
- ・最初の町の特性・魅力で掲げられている中の一つで、光ケーブル網の充実が挙げられていますが、基本目標の中でどう活用していくか、入っていてもいいと思うが、入ってない。
- ・同じく町の特性・魅力で、海の恩恵を受けるまちとありますが、どこにもつながってっていないのではないかな。
- ・「第3章 基本構想推進のための仕組みづくり」について、何かご意見はありませんか。

(委員)

- ・ここで「縦割りの」と出てくるんですが、行政は問題があると言われてきている「縦割り行政」を解消できるんですか。

(事務局)

- ・縦割り行政は、ずっと昔から言われていまして、できる限り事務の横のつながりを強くしていくには心がけてはいますが、なかなか解消できないのが現状です。

(委員)

- ・第3章は、縦割りのなものを、横断的につなぐ仕組みづくりとしていますが、この章が余計にわかりにくくしているのではないかな。例えば、基本目標で人口のことには触れてないのに、第3章では1番に人口減少のことが書かれている。次はやさしさを褒め、人を育てる、前の章からのつながりがわからない。

(会長)

- ・審議時間もかなり長くなってきました。本日まだ発言されてない委員に発言していただきたいのですが。

(委員)

- ・前回欠席していましたので、今回が初めてだったのですが、基本構想の後に基本計画が付いてくると、もっとわかりやすくなると思います。

(委員)

- ・非常に難しい問題ばかりで、理解するのに時間はかかったのですが、立場上、子育ての関係に興味もありますし、力も入ります。

(委員)

- ・将来像の「澄みわたる空と海のもとで ぬくもりあふれる いやしの里 みなみ」ですが、いい言葉なんですけど、何かすっきりしないというか。

(会長)

- ・この将来像のキャッチフレーズは、誰かの案で、もう決まったものなんですか。

(事務局)

- ・これは、コンサルの案で、まだ決まったものではありません。

(会長)

- ・ どのような意図で、このキャッチフレーズを提案したのかご説明いただけますか。

(コンサルタント)

- ・ 中学生による美波子ども未来会議、及び住民代表によるワークショップでのご意見、それと町の持っているイメージをもとに提案しました。

(会長)

- ・ 本日はこれについて議論しなかったのですが、まだ案の段階ですので、次回審議したいと思います。
- ・ やはり全体意見として、わかりにくかったという意見が多かったと思います。資料として、わかりにくいものでは次になかなか進んでいけませんので、工夫をしていただきたいと思います。

(事務局)

- ・ 次回の審議会では、基本構想のそれぞれの施策項目に、より具体的な計画を盛り込んだ基本計画案をご審議していただくこととなりますので、よろしくお願いします。
- ・ この度皆様をお願いいたしました審議会委員の任期でございますが、平成24年10月30日から平成25年3月31日までという事でしたが、庁内での審議に長時間を要し、3月末までに全ての審議を終えることが難しくなりました。審議委員の皆様には申し訳ございませんが、任期を延長してご審議いただけますよう、ご理解の程よろしくお願いいたします。
- ・ 本日もご審議いただきました基本構想でございますが、いただいたご意見をもとに修正を加えまして、次回基本計画とともにご審議をお願いできたらと思います。本日は長時間にわたりありがとうございました。